

平成26年度 事業計画書

・事業方針

2004年の「知的財産推進計画」以来、政府が10年間に亘って掲げてきた「2013年(平成25年)に特許審査順番待ち期間(FA期間)を11ヶ月にする」という目標が、この平成25年度末に達成されることは、ほぼ間違いのない状況になっています。一般財団法人 工業所有権協力センター(以下、「IPCC」)は、この目標の達成に、特許審査迅速化のための先行技術調査外注の最大の受注者として常に貢献してきました。

その一方、審査迅速化の目標が達成されることで、先行技術調査の外注量が減少し、IPCCの事業が縮小するのではないかと観測もありましたが、実際には、平成26年度の特許庁からの外注事業規模は、むしろ拡大をしています。

この背景として、政府は平成25年6月に、今後10年における国家間知的財産制度競争を睨んだ「知的財産政策ビジョン」を策定・公表し、「外国文献調査の拡充などによる審査の質の維持・向上」等、審査迅速化に加え高品質の特許審査を実現するという大きな方向性を示しました。これを受け、特許庁は、先行技術調査の公募件数そのものは減少させたものの、平成25年度本格試行した「外国特許文献を対象とした先行技術調査」を約20倍の8万件規模に大幅に拡大するとともに、一部の区分において、ニューバイオ分野における商用DBを利用した検索の外注の開始も決定しました。これらに加えて、先行技術調査の環境整備のための「公開後文献Fターム付与事業」、「中国公開特許文献への分類付与事業」についても、その規模を約3倍に拡大させています。また、公開前案件を対象とした先行技術調査の本格実施についても見込まれています。

このような事業構造の大きな変化をIPCCでは、「知的財産政策ビジョン」に示された方針や特許庁の平成26年度概算要求の動向等から予測し、昨年10

月「中期事業ビジョン」としてとりまとめて全職員に示し、IPCCが新しい事業へ積極的に挑戦する必要性を示しました。また、このビジョンの具体化に向けた今後の取組をアクションプランとして明示し、平成26年度に備えてきました。特に、外国特許文献調査や公開後文献 F ターム付与事業等の発展・拡大によって、特許庁からの外注事業規模が大幅に増加する可能性をいち早く認識し、政府及び特許庁のニーズに応えるべく、更なる業務遂行能力を確保するための新たな主席部員の採用等を推進してまいりました。

その上で、増大する公開後 F ターム付与事業等のインフラ整備ニーズに的確に応えられるのは、創立以来培ってきた分類付与に対する豊富な経験を持ち、かつ全技術分野をカバーできるIPCC以外にないとの経営的な判断のもと、得られた業務遂行能力をこれらの業務に優先的に振り向けることとしました。その結果、先行技術文献調査事業に回る業務遂行能力は若干減りましたが、平成26年度のIPCCの事業規模全体は、平成25年度を上回るものとなっています。なお、平成26年度の先行技術文献調査の受注件数は約9.2万件となりましたが、これに外国特許文献調査の受注件数5.1万件を加えると14～15万件相当の規模となります。

以上のような、知財を取り巻く環境の大幅な変化を次なる発展に向けたチャンスとするために、平成26年度は「変革を飛躍につなげる積極的な取組」を経営の全体目標として定め、また、次の3つを個別の目標として掲げて事業を進めてまいります。

第1は、「拡大する事業分野への積極的な対応」です。これは、外国特許文献調査等の新規業務が本格実施に入ることと、従来からの公開後解析業務が拡大することに対し、支援・管理部署の体制強化等も含め積極的に対応することを示したものです。

第2は、「業務基盤の一層の強化」です。民間各企業のご協力を得つつ、優秀な人材の確保を図るとともに、雇用形態多様化の促進、業務スペースの確

保・最適化、業務効率化に資するシステムの導入などの業務を遂行するための基盤について一層の強化を図り、競合機関との競争力を高めるものです。

第3は、「品質の向上とコンプライアンスの強化」です。納期を含めた品質の向上により競争力を高める一方で、セキュリティ管理や勤務時間に関する法令・内部規程類の遵守を徹底し、社会的要請に応えるものです。

平成26年度は、新たな環境を更なる飛躍に向けた契機としてこれらの経営目標を着実に実行し、各種事業を適切に運営することで、IPCCに課せられた期待に応え、知的財産立国への貢献を果たしてまいります。

・事業概要

平成26年度において、以下の事業を計画し、実施します。

1. 「工業所有権に関する手続等の特例に関する法律」に基づく調査事業

(1) 特許庁からの受託事業(先行技術調査事業)

Fターム等の検索による特許文献の先行技術文献調査

約9.2万件 (約16.8万件:平成25年度契約、以下同様)

内、検索結果を審査官に対面して報告する対話型検索調査

約9.0万件 (約15.6万件)

上記 の先行技術文献調査に対する次の付加的調査 i) ~ iv)

i) 内国特許文献のFターム検索に加えて実施する外国特許文献調査

約5.1万件 (約2.9千件)

ii) 区分4、5、30においてFターム検索に加えて実施する化学構造検索調査

約 510件 (約400件)

iii) 区分4においてFターム検索に加えて実施するレンズ設計に係る検索調査

約 90件 (約 60件)

iv) 区分25においてFターム検索に加えて実施するニューバイオ分野における商用DBを用いた検索調査 新規

約 100件

(2) 特許庁からの受託事業(一元付与事業)

特許出願に係る出願書類データに対する特許分類及びFタームの一元付与並びに出願公開の際に必要な公開前特許出願に関する要約チェック等の予備的調査

約35.0万件 (約30.4万件)

次の i) ~ iii)

約2.1万件 (約2.1万件)

i) 実用新案公報が発行される前の実用新案登録出願に係る出願書類データに対するFタームの付与

ii) 出願公開される前の合金の技術分野の特許に係る出願書類データに対する合金タームの付与

- iii) 国際公開される前の特許協力条約に基づいて国際出願(PCT - RO出願)された特許に係る出願書類データに対するFタームの付与
出願公開される前の特許又はPCT - RO出願に係る出願書類データ
であってDNA配列コードを作成すべきものに対するDNA配列コード
データ編集等 約4.9千件 (約5.0千件)

2. 工業所有権情報の分類の開発及び分類付与に関する技術の調査・研究・開発事業

- (1) 特許庁からの受託事業(公開後文献へのFターム付与事業)として、開発されたFタームの特許文献への再付与
4分野 約59.8万件 (約16.9万件)
- (2) 特許庁からの受託事業(Fタームリスト作成事業)として、特許文献検索用のFタームリストの作成 9テーマ (4テーマ)
- (3) (独)工業所有権情報・研修館からの受託事業(DNA検索用データ作成事業)として、1.(2)の事業において編集等を行ったDNA配列コードデータのデータフォーマットに基づく加工 約4.9千件 (約5.0千件)
- (4) 一般財団法人 日本特許情報機構からの受託事業として、中国公開特許文献の和文抄録及び機械翻訳文に対するFI及びFターム付与
約10.4万件 (約3.5万件)

3. 公益目的支出計画に基づく事業

- (1) 内閣総理大臣の認可を前提に公益目的支出計画に基づき、特許の先行技術文献調査に関する次世代技術とその利用技術の研究推進のための寄附としては最終年度となる国立大学法人東京大学への3,000万円の特定寄附
- (2) 公益目的支出計画に基づき、2,500万円の特許検索競技大会、同フィードバックセミナーの東京、大阪2会場での実施

4. その他

- (1) 財団外部での検索技術・手法に関する知見を活用し、外国特許文献調査等の事業を円滑に実施するための新たなシステム開発に資する外部委託先との共同研究事業
- (2) 公益性に配慮した、より広い事業領域からの工業所有権情報に関する調査(先行技術調査、技術動向調査等)の受託
- (3) 平成27年度に迎える設立30周年に向けた記念事業等の検討・準備

・経営目標別の重点的取組事項

全体目標である「変革を飛躍につなげる積極的な取組」を実現するために、3つの個別目標を掲げ、それぞれの目標に即して各担当部署が重点的取組事項を「平成26年度経営目標達成計画」としてとりまとめて実施し、その実施状況を定期的にレビューします。

1. 拡大する事業分野への積極的な対応

- (1) 新年度から本格実施される外国特許文献調査や新たな検索業務(ニューバイオ分野における商用DBを用いた検索、公開前案件を対象とした検索)に対応するため、必要な研修の実施及びシステム開発等を行い、事業を円滑に進めます。
- (2) 事業規模が拡大したFターム再付与事業(公開後解析)を中心に、業務スケジュール管理の徹底、サポート部門・管理部門の体制強化等により着実な事業実施を図ります。
- (3) 財団の長年の知見を活かし、先行技術調査を中心とした新規事業の検討を進め、事業領域の拡大を図ります。

2. 業務基盤の一層の強化

- (1) 人的基盤の強化のため、主席部員の採用を積極化するとともに、区分毎の審査請求件数・審査順番待ち件数等の偏りに応じた最適な人材配置を図ります。
- (2) 主席部員の雇用上限年齢の引き上げ等により雇用形態の多様化を図り、優秀な人材を確保しやすい環境を整備します。
- (3) Fターム再付与事業、中国公開特許文献の分類付与事業等の規模拡大に応じた業務を適切に遂行するため、木場本部内外を含めた業務スペースの確保・最適化を図ります。
- (4) 既開発システムの活用を図ると共に、更に業務効率化に資するシステム

の導入や開発を行うことにより、競争力を強化します。また、IPCC内の人事情報の電子化、文書管理システムの導入等を中心に総合IT化を進めます。

3. 品質の向上とコンプライアンスの強化

- (1) 特許庁による検索者評価の結果に応じて、主幹がきめ細かい指導を行うことにより、検索業務における品質の維持・向上に努めます。また、分類付与についても、特許庁による評価結果を踏まえて、その付与精度の維持・向上を図ります。
- (2) 検索業務における納期管理及び在庫管理の強化に加え、分類付与業務についても納期管理を徹底します。
- (3) 情報セキュリティマネジメントの国際標準規格であるISO27001(ISMS)と個人情報保護マネジメントシステム(PMS)に即して、情報セキュリティの管理を徹底します。
- (4) 競争力確保を図る一方で、勤務時間等に関する法令及び内部規程の遵守を徹底します。

以 上